

◆7番（浅沼美弥子） 皆さん、こんにちは。7番、浅沼美弥子でございます。

はじめに、台風10号による記録的大雨は北海道や東北地方に大きな爪跡を残しました。被災した皆様に心からお見舞い申し上げます。まだ続く台風シーズンです。備えを万全にしていきたいと思います。

それでは、公明党を代表し、会派代表質問を行います。質問は一問一答方式で行います。

1、7月10日投開票の参議院議員選挙、市長選挙について伺います。

- (1)、投票率の状況と課題。
- (2)、公職選挙法改正に伴う取り組み結果。
- (3)、ダブル選挙時の対応課題。
- (4)、開票事務の効率化。
- (5)、市民から届いた声とその対応。

さて、環境省は本年4月28日、放射性物質汚染対処特措法の省令を改正しました。東京電力福島第一原発事故で発生した指定廃棄物の放射性セシウム濃度が1キログラム当たり8,000ベクレルを下回った場合は指定を解除し、一般ごみと同様の処分を認めるものです。指定を解除されても、これまでどおり処分費用は国が負担します。

昨日の報道によりますと、来年度予算の概算要求におきまして、指定廃棄物の処理に必要な事業費、福島県を除いて約419.5億円を計上。また、7月23日、千葉市が保管する指定廃棄物7.7トンが指定解除されましたが、今後解除後の処理費用として24億円を盛ったほか、指定廃棄物関係の職員定員を4人増加。関東地方環境事務所でも担当を2名増やすなど人員増を図り、今後指定解除を促進させていく方向です。

そこで、2、指定廃棄物の指定解除に向けた印西市としての取り組みについて伺います。

次に、地方公会計の整備について、これまでの経緯について触れたいと思います。平成10年ごろから現金の出納を厳格に管理するのみの現在の単式簿記・現金主義会計だけではなく、民間企業と同様に資産、また負債等のストック情報、そしてコスト情報を統一的に把握することができる複式簿記・発生主義会計の必要性が主張されるようになりました。例えば市が100万円の車を1台買ったとき、市役所が業者に100万円払ったというお金の動きしか見えないのがこれまでの方式です。しかし、車が手元にあるので、100万円の資産があるわけです。こうした資産をどう保有していて、そしてそれがコストに換算するとどうなるかといった全体のコストが見えるようにしていこうということです。これは、土地や建物の負債なども記録できる仕組みです。さらに、現金の出入りが伴わない建物の老朽化など、時の経過とともに変化していくコストも記録でき、財政状況の的確な判断に役立てることができます。

先進自治体である東京都では、平成18年度から新公会計制度を全国で初めて導入しました。財政が見える化され、資産や負債を正確に把握できるようになった結果、隠れ借金約1兆円をわずか2年でほぼ解消。さらに、税収減などに備えた活用できる基金の残高を1兆円積み増すことができ、財政再建のツールとして成果を上げました。

このような動きに対し、総務省では、平成18年、基準モデルという会計基準を示して自治体に財政書類の作成を求めました。平成19年には夕張市の財政破綻ありましたが、公会計制度の必

要性を社会に認知されることになりました。しかし、総務省が作成したこの基準モデルの作成が実務上大変難しいとの声が出たため、決算統計を組み替えることによって作成することができる総務省方式改訂モデルも示され、各自治体が会計基準を選択して財務書類の作成をするように求められました。このように、地方公会計の会計基準が総務省の2つの基準、そして独自に会計基準を定めた自治体のものと複数存在することになった結果、自治体間の比較が難しくなっており、会計基準の統一が地方公会計の整備促進の課題となりました。そこで、この課題に対し、総務省は平成22年から約4年間にわたって今後の新地方公会計の推進に関する研究会を開催。固定資産台帳と複式簿記の導入を前提とした統一的な会計基準が策定されました。その上で、平成27年1月、総務大臣通知により統一的な基準による財務書類を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で作成するよう全ての自治体に要請が行われたところでございます。本市におきましてもこの新公会計制度を進めているところです。

そこで、3、新公会計制度の整備に関する進捗状況と今後の活用について伺います。

4、市長の選挙公約の中から、以前から公明党が提案していた以下の2点について伺います。

(1)、子ども医療費助成制度の対象拡大。

(2)、就学奨励金等の支給。

5、市立幼稚園のあり方について伺います。

(1)、市立幼稚園の役割。

(2)、市立幼稚園の現状と課題。

(3)、市立幼稚園のあり方基本方針。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) 公明党、浅沼美弥子議員の会派代表質問に対し答弁をいたします。2、3及び4の(1)については私から、その他については教育長及び選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

一時保管者であります印西地区環境整備事業組合とは、構成団体である白井市及び栄町を含めまして指定解除の可能性などについて協議を行ったところでございます。現段階では、仮に一時保管している指定廃棄物濃度が指定解除の条件である1キログラム当たり8,000ベクレル以下を満たしていたとしても、廃棄物の受け入れ先を直ちに確保するのは難しいことが想定されるため、指定解除の効果が発揮できないことから、一時保管を継続せざるを得ない状況とのことでございます。なお、今後も指定解除の可能性などを含め、その取り扱いにつきましては組合と引き続き協議を行っていきたいと考えております。

3についてお答えをいたします。現在、地方公共団体においては現金主義による予算決算を採用していることから、中長期的な財政運営への活用を目的とした発生主義による公会計制度の導入がこれまでも議論されてまいりました。そのような中、平成27年1月23日に総務省より統一的な基準による地方公会計の整備促進についての通知があり、あわせて固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による地方公会計マニュアルが示されました。通知においては、当該マニュアルを参考にした統一的な基準による財務書類等を原則として平成29年度までに全ての地方公共団体において作成する旨の要請がありましたことから、本市においても統一的な基準による財務書類として、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金

収支計算書の作成及び公表を平成 29 年度末までに行うため準備を進めているところでございます。なお、財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備については、昨年度及び今年度の2カ年において固定資産台帳に計上される土地、建物、工作物、機械器具、備品等の情報収集を行い、簿価算定等のデータ整備を行っているところでございます。また、統一的な基準による財務書類を正確かつ効率的に作成するため、今年度において予算科目体系の見直しの検討、財務書類作成要領の整備、財務書類作成システム導入の準備を進めているところでございます。今後の活用につきましては、第1段階として固定資産台帳の整備等により公共施設マネジメント等の活用が可能となると考えておりますが、総務省よりさまざまな活用方法が示されておりますので、本市の状況を踏まえた活用方法について検討してまいりたいと考えております。

4の(1)についてお答えをいたします。安心して子どもを育てる環境を整備することは重要課題であり、経済的支援策の一つである医療費の負担軽減は子育て支援の有効な手段であることから、平成 29 年度から子ども医療費の助成制度の対象を 18 歳まで拡大するための準備を進めているところでございます。具体的なスケジュール等は、会派ひざしの松尾榮子議員にお答えをしたとおりでございます。

私からは以上でございます。

◎教育長(大木弘) 4の(2)についてお答えいたします。

会派創進の増田葉子議員、会派ひざしの松尾榮子議員にお答えいたしましたとおりでございます。就学奨励金制度につきましては、高校の就学支援として制度化を図っていくことが必要であるものと考え、大学に関する支援につきましては、他市の状況等を踏まえ調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、5の(1)についてお答えいたします。現在市内には市立幼稚園が3園、私立幼稚園が6園ございます。私立幼稚園は、それぞれの教育理念に基づく特色ある教育を実践し、市民の皆様の多様なニーズに応じた教育機会を提供しているものと考えております。また、一方、市立幼稚園は幼稚園教育要領に基づく標準的な教育を提供するとともに、特別に支援を必要とする子どもたちを可能な限り受け入れて運営しているところでございます。

次に、(2)についてお答えいたします。市立幼稚園の3園は、市村合併以前からそれぞれの市、村の実情に合わせて運営が行われておりました。3歳児教育の有無、スクールバスや給食の有無等において違いがございます。合併後の印西市の実情に合わせてサービスの平準化を図っていく必要があると考えております。

次に、(3)についてお答えいたします。子ども・子育て支援法の改正を受け、保育料の見直し等とあわせて(2)でご説明いたしました課題を解決するため、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) 1についてお答えいたします。

(1)の投票率の状況と課題につきましては、今回の参議院議員選挙、市長選挙は 12 年ぶりに同日選挙として行われたところでございます。参議院議員選挙の投票率は、前回は 8.88 ポイント上回る 60.17%、また市長選挙の投票率は前回は 9.6 ポイント上回る 59.31%でございました。課題といたしましては、今回の参議院議員選挙の投票率の状況で見ますと、18 歳、19 歳の新有権

者の投票率が54.93%で、18歳では61.44%と市全体の投票率を上回っておりますが、19歳では49.44%でございました。そのほかの年代では、20代が40.95%、30代が48%と、20代、30代を中心に投票率が低い結果となっております。こうした若い年代を中心に投票率の向上に向けた方策、対応の取り組みが課題としてあるところでございます。

次に、(2)の公職選挙法改正に伴う取り組み結果につきましては、今回の選挙から選挙権年齢が引き下げられましたほか、共通投票所の設置、期日前投票所の時間についても延長することができるようになったところでございます。このうち18歳、19歳の新有権者に対する取り組みにつきましては、印旛明誠高等学校の生徒の皆さんに街頭啓発への参加や期日前投票所の選挙事務を体験していただくなど、選挙に関心を寄せていただき、投票行動につなげていただけるよう取り組んだところでございます。また、共通投票所の設置、期日前投票時間の延長につきましては、今回の期日前投票、当日投票における状況の確認、検証のほか、実際実施された自治体の取り組み状況や検証、課題等について情報収集を行い、検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)のダブル選挙時の対応課題につきましては、任期満了に伴う選挙といたしまして、12年に1度市長選挙と参議院議員選挙が同じ時期に重なることになっております。また、今回の選挙で課題としてありましたのは、投票の数が多くなるため、投票所によっては投票スペースが狭くなることから、適正、確実な投票環境の整備を図るため、今回の選挙では2カ所投票所を変更させていただいたところでございます。

次に、(4)の開票事務の効率化につきましては、今回の選挙に限ってのものではございませんが、これまでも開票作業の迅速化を図るため、1つには投票用紙を自動的に読み取る投票用紙自動読取分類機を導入いたしまして、開披、分類作業に当たったところでございます。また、開披分類台の高さを高くいたしまして開票作業をしやすくしているところでございます。これにより、従事者の負担の軽減とともに、作業の迅速、効率化を図っているところでございます。

次に、(5)の市民から届いた声とその対応につきましては、今回参議院議員選挙と市長選挙、同日選挙として行いましたが、なぜ期日前投票できる期間が一緒ではないのかといった問い合わせが多くございました。これにつきましては、あらかじめ「広報いんざい特別号」や「投票所入場整理券」でもお知らせをさせていただいたところでございますが、それぞれ選挙の公示日、告示日の関係で期日前投票できる期間が異なる旨改めてご説明をさせていただき、同時に市長選挙の期日前投票期間におきまして一緒に投票していただくようご説明をしたところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、再質問を行います。

1、7月10日投開票の参議院議員選挙、市長選挙についての(1)です。投票率の状況と課題の再質問といたしまして、今回新たな投票所の設置などを行いました期日前投票の地区別の状況を伺います。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

期日前投票所につきましては、今回の選挙では市内5カ所に設置をいたしたところでございます。それから、地区別の投票状況でございますが、こちらは、すみません、ちょっとわかりませんが、期日前投票所ごとの投票者数とその割合について、市長選挙の場合で申し上げさせていただきます。こちらの市役所が2,186人で24.5%、それから中央駅前地域交流館が2,802人で

31.5%、それからふれあいセンターいんばが 1,110 人で 12.5%、それから本埜支所が 990 人で 11.1%、それからイオンモールがこちら2日間ですが、1,818 人で 20.4%となっております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、19 歳の投票率よりかなり 18 歳の投票率が高かった理由についてはどのようにお考えでしょうか。伺います。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

19 歳よりも 18 歳の投票率が高かった理由でございますが、調査、分析のほうは行っておりませんが、全国的に共通して言われておりますのは、18 歳の有権者につきましては、そのほとんどが高校生ということで、地元から離れることなく家から高校等に通う人が多いこと、それからまた今回 18 歳選挙権による初めての選挙であったこと、それからまた高校における主権者教育の効果などもございまして投票率が高かったのではないかとされているところでございます。

また、一方、19 歳でございますが、こちら大学進学、それから就職などで住民票を実家に置いたまま離れる人が多いことなどから、投票するには不在者投票により投票する方法がございまして、この場合住所地の選挙管理委員会のほうに投票用紙を請求したりする手続が必要となっておりますので、手間がかかるということで敬遠されて投票率が低かったのではないかとされているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 今お話しいただきました地元を離れた 19 歳の場合でございます。(2)の公職選挙法改正に伴う取り組み結果についての再質問に移りますが、この 19 歳の今ご説明をいただきました住民票を実家に残して市外の大学などに通う下宿生等に対する対応についてですけれども、不在者投票を勧める選挙管理委員会がある一方で、窓口で投票を断ったり、また選挙人名簿に登録しない選挙管理委員会もあるなど、全国的にその対応の差が話題となりました。公職選挙法では、居住の実態のない住民は投票できないと定め、市町村の選挙管理委員会には調査の権限が付与されております。総務省では、これまでも国政選挙のときに適切な調査を求めていますけれども、どこまで調査するかということはその市の選挙管理委員会の判断に委ねられているという状況となっております。そのために、例えば高知県の香南市では市内に住んでいるか確認の文書を送り、住んでいないと回答した 95 人を選挙人名簿に登録しませんでした。また、愛媛県宇和島市では、東京に住む子どもに不在者投票させようと女性が市の選管に来ましたところ、断られたということでございます。さらに、福島県いわき市などは市外に住む下宿生は投票できないというお知らせを各戸に配布しました。こういった対応の根拠となっているのが最高裁判所の判例だそうでございます。これは、学生寮が住所となるか、つまり生活の本拠となるかということが争われた裁判で、親元を離れて居住する学生の住所は寮または下宿先であると認定されたものでございます。そこで、この件について、印西市の選挙管理委員会はどのような考え方で対応したのかお伺いいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

まず、印西市に住所を置いている人につきましては、住所要件を満たしていれば選挙人名簿に登録をいたしまして、投票所入場整理券につきましても交付をさせていただいているところでございます。また、不在者投票の取り扱いにつきましても同様でございまして、実際個々の生活実態

を把握することは困難でございますので、印西市に住所がある人については生活実態もそこにあるという判断のもとで対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 先ほどご紹介しました最高裁の判例ですけれども、これは60年前のものということで、社会も大きく異なってきておりまして、個々の生活実態までとても把握できないというのはわかります。少しでも棄権防止に力を入れたほうが価値的ではないかと私も思います。

横浜市では、市内の下宿生向けに住民票を移すように求める一方で、移していない人は不在者投票をと呼びかけるリーフレットを2万部用意いたしまして、市内の27の大学に配ったそうでございます。そこで、不在者投票をこれから推進するための今後の方策について伺います。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

不在者投票の手続等につきましては、選挙管理委員会におきましてもその仕組みや手続の方法など、市のホームページなどに掲載をいたしております、周知を図っているところでございます。また、進学等で住所を移した方に対しましても、その際には必ず住民票も移していただくよう市のホームページ等で啓発等を行っているところでございます。今後、大学等にもご協力をいただきまして啓発等に組み込んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) (3)のダブル選挙時の対応課題についてに移ります。

参議院議員選挙と市長選の期日前投票の開始時期が異なることから、市長選挙の期日前投票ができない期間に投票に来られた方々への告知、啓発について、宣誓書がその場で引き揚げられてしまいますので、どうしてもいろいろご説明をしてくださいましたけれども、もう少し何か創意工夫の余地があったのではないかと感じましたけれども、この点はいかがでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

今回それぞれの選挙の公示、それから告示日の関係で期日前投票の開始時期が異なるところでございます。あらかじめ選挙管理委員会におきましても「広報いんざい特別号」、「投票所入場整理券」などでお知らせをさせていただいたところでございます。そのほか、市長選挙が告示される前に参議院議員選挙の期日前投票に来られた方につきましては、市長選挙についてはまだ告示がされていないため投票ができない旨をご説明させていただきまして、改めて投票のお願いをしたところでございます。今回選挙を同日で行ったことによりまして投票率が上がったこと、また選挙執行の効率化が図れたことなど、一定の効果はございましたが、一方で選挙人の皆様方には大変ご不便、ご迷惑をおかけしたところでございます。選挙管理委員会といたしましても、今後投票の周知、啓発等に当たりましては十分創意工夫等を図りまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(4)の開票事務の効率化についてでございます。

公明党会派代表質問におきまして、これまで行政改革の観点から何度も提案してきた効率化でございます。今回の開票作業におきまして、参議院の比例区におきましては午前4時を回ってしまいました。開票作業に従事されました職員の皆様、大変にご苦労さまでございました。ちなみに、平成16年度に参議院選、それから市長選、それから市議会議員選挙の補欠選と3つの選挙

が同時に行われました。このときは午前1時に終了しております。人口が増えたとはいえ、今回の時間はちょっとかかり過ぎたのではないかなという感がございます。効率化、迅速化への対応について、いま一度伺いをいたします。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

今回、特に参議院の比例代表選出議員選挙の場合、候補者の数が大変多かったことから、ほかの選挙に比べまして開票作業に時間がかかったところがございます。少しでも早く有権者の皆様方に選挙結果をお伝えするためにも、開票事務の迅速、効率化につきましては重要な課題であると認識しているところでございます。今後先進事例等も参考にいたしまして、より迅速、効率化に向けた開票作業に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) (5)の市民から届いた声とその対応についてでございます。

中央駅前交流館の期日前投票所では不在者投票ができなかったということがありました。市役所以外でも可能となるように改善できないか伺います。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

本庁以外でも不在者投票ができるようにということでございますが、不在者投票事務の執行に当たりましては、新たに職員の配置、また場所の確保など、執行管理体制を整備していく必要がございます。まずは現状における検証とともに、取り組みに当たっての課題等を確認いたしまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) そのほか投票所の見直しの声というのが毎回上がっているわけですが、すけれども、この点についてはいかがだったのでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局長(武藤勝彦) お答えいたします。

投票所の見直しということでございますが、現在投票所となっております第2投票区の小林小学校、こちらにつきましては投票区内にお住まいの方々からさまざまなご意見をいただいているところでございまして、内容といたしましては小林中学校への移設、それから隣の第3投票区の小林公民館への統合、そのほか現在の小林小学校のままでよいといったご意見などいただいているところでございます。選挙管理委員会といたしましても、投票区内の町内会、自治会の皆さんとも十分相談、協議をいたしまして、投票環境及び利便性の向上に向けまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、2の指定廃棄物の指定解除に向けた取り組みについてに移ります。

指定廃棄物の放射線濃度が8,000ベクレルを下回っているかは測定してみなければ確定はできません。公的資料や専門家のお話などによりますと、印西市内に保管している指定廃棄物の放射線濃度は指定解除可能なまでに下がっているものと想定されるのですけれども、その点についてご見解を伺います。

◎環境経済部長(五十嵐理) お答えいたします。

組合によりますと、測定を行っていないため現在の濃度が8,000ベクレルを下回っているかは不明とのことでございます。なお、発生当初セシウム134と137の合計で8,000から1万4,000ベ

クレルほどの測定結果でございましたが、半減期はセシウム 134 が約2年、セシウム 137 が約 30 年でありますことから、5年経過している現在では当初に比べ濃度は下がっているものと推測されております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 最初のご答弁の中で、廃棄物の受け入れ先の確保が難しいから指定解除の効果が発揮できないというご答弁がございました。一度指定廃棄物としてレッテルを張られたものを受け取る業者を見つけるのは困難で、解除された廃棄物の処理が円滑に進むとは限りません。千葉市におきましても指定が解除はされましたけれども、普通のごみと同じと認められたわけでございますけれども、風評被害を防ぐために現状のまま清掃工場のほうで保管を続けているという状況でございます。

千葉県内 10 市合計 3,690 トンのこの指定廃棄物を集約する処分場候補地について、東電の千葉火力発電所など、千葉市内の2カ所が有力視されてまいりました。しかし、千葉市から指定廃棄物がなくなりましたので、千葉県での処分場建設はさらに厳しい状況となったと思います。また、千葉市長が昨年未、汚染濃度が基準を下回るとの推計をもとに、処分場をつくらずに各市で継続保管すべきだと環境省のほうに伝えております。こういった状況の中で、指定解除の効果についてでございますけれども、市民の不安を少しでも減らすことができないかという視点から、指定解除に向けた組合への働きかけが必要ではないかと考えますけれども、ご見解を伺います。

◎環境経済部長(五十嵐理) お答えいたします。

指定廃棄物につきましては、まずは放射能濃度の減衰率を推測しながら解除後の廃棄物の受け入れ先の確保が必要であると考えております。なお、議員がご提案されますように、指定解除することによりまして地域住民に濃度が基準値を下回ったことを示すことができ、一定の安心感を与えることができるものと考えます。しかしながら、一方で受け入れ先の確保ができないまま指定解除を行いますと、組合の責任で長期保管が余儀なくされます。このようなことから、今後あらゆる方法を視野に入れまして、市民にとって最善の方法は何かを念頭に組合と十分協議してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 3の新会計制度の整備に関する進捗状況と今後の活用について伺います。

改めまして、市が考える地方公会計制度の意義について伺います。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

現行の単式簿記による現金主義会計を補完するものとしまして、複式簿記を用いた発生主義会計による財務書類を作成することで資産や負債のストック情報などの財務情報を市民や議会にわかりやすく開示することにより、説明責任を果たすことと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) つまり見えにくかった負債や財産が数値化されると。そして、数値化によりましてさまざまなことが見えてくると。そうしますと、改善点がわかり、具体的な課題に取り組めるようになるということで、数値化、見える化、わかる化、この3つのキーワードといたしまして市民への説明責任を果たしていただくように期待をいたします。

個人的に思うのですけれども、予算科目におきまして、現在は1つの款に複数の部の予算が



混在しております。これが解消でき、1部1款とか1課1目になるように整理できたらすごくわかりやすいのではないかなと思っております。

次に、固定資産台帳の公開についてでございますけれども、公開はいつごろになりますでしょうか。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

固定資産台帳につきましては、昨年度より整備を進めておりまして、今年度をもって整備が完了する予定でございます。公表につきましては、統一的な基準による財務書類とあわせまして平成29年度中を予定しているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) では、この固定資産台帳を公開することの効果というのはどのようなことなのでしょう。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

これまで固定資産を管理する各種台帳は主に数量面を中心とした財産の現状把握等を目的として各課においてそれぞれ整備されてきたところでございますが、現在整備を進めております固定資産台帳によりまして、市の所有する全ての固定資産について、取得価格、耐用年数等のデータを網羅的に確認できるようになるものと考えているところでございます。また、市の保有する資産の適切な管理及び公共施設マネジメント等にも有効活用ができるものと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 公共施設のマネジメントということにおきましては、民間力の参入、また導入にも期待が持たれているところでございます。新たな制度を導入することがゴールではなくて、今後の行政にどう生かしていくかが目的です。総務省のほうでは、いろんな活用方法などいろいろと紹介されております。今後、職員一人一人のコスト意識が高まり、また私たち議員も新たな視点での改革の取り組みなどを進めていけるようにしていかなければならないだろうということだろうと思います。

それでは、地方公会計制度導入に当たりまして、職員研修についてお伺いいたします。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

平成27年度につきましては、統一的な基準による地方公会計制度の人材育成支援策として総務省が設けた自治体職員向けの研修である地方公会計特別研修に5日間担当職員1名を参加させております。また、昨年7月に固定資産台帳整備説明会を、本年7月には統一的基準による地方公会計説明会を全職員を対象といたしましてそれぞれ開催しております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 現在、当市におきましては印西市公共施設等総合管理計画の策定が進んでおります。今後はこの公共施設の情報を一元管理するなど全庁的な取り組みを行う公共施設マネジメント専門部署の設置を予定しているということですが、ここの連携等について伺います。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

新公会計制度の導入と公共施設等総合管理計画の策定は、ともに間近に迫った公共施設の更新問題に対応するための第一歩と考えております。そのようなことから、公共施設等の総合的

かつ計画的な管理を行うために、ともに連携を図らなければいけないと考えているところがございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 次の4に移ります。

市長の選挙公約から以下の2点について何うにつきましての再質問はございません。

次の5に移ります。市立幼稚園のあり方について再質問いたします。再質問の内容ですが、ご答弁に沿いまして、その項目の中でお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

(1)、市立幼稚園の役割としてご答弁をいただきました。公立の幼稚園については、特別に支援が必要な子どもたちを可能な限り受け入れ、運営をしているとのご答弁がありました。その状況、現在の状況、どんな状況でしょうか。お伺いいたします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

特別に支援を要する園児につきましては、3歳児は、もとの幼稚園が18名、4歳児は大森幼稚園が3名、瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園がそれぞれ4名、合計11名でございます。5歳児につきましては、大森幼稚園が8名、瀬戸幼稚園が6名、もとの幼稚園が10名、合計24名という状況でございます。支援を要する園児につきましては、合わせますと53名という状況でございます。

◆7番(浅沼美弥子) すみません。最新の情報をいただきまして、ありがとうございます。ちょっと余りの多さに本当に驚きました。3歳児保育やっているのはもとの幼稚園だけなのですけれども、ここの1カ所だけちょっと見てみますけれども、この3歳児、全部で101名おります。そのうちの18名が特別に支援を必要とする園児ということで、すごいパーセントになっております。全体で53名という状況でございますね。非常に高い状況でございますというか、全て受け入れてくださっているという状況なのかもしれませんけれども、ちょっと驚いた次第でございます。

それでは、関連いたしまして次に移りますけれども、今特別に支援が必要な子どもたちということで人数をいただきました。私立につきましては、この特別に支援が必要な子どもたちに対して人員配置についての支援が特別加算ということで行われていると思います。公立の場合、市立の場合、人員配置の配慮、どのような状況になっているか、十分的確に対応して公立としての役割を果たしているのかお伺いをしたいと思います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

現在、園長のほか幼稚園教諭及び任期つき職員が担任を務めており、特別に支援が必要な園児の対応といたしましては、各園の状況に応じまして市の非常勤職員を20名任用しているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 全体で20名ということでございます。53名に対しまして20名ということで、3歳児といたたらもう本当に大変な状況の中で18名いらっしゃる中で、もとのにつきましては非常勤の職員が3歳児だけ見まして、たったの6名ということでございますよね。この状況で本当に1人に1人がつかなければならないような状況なのではないのかなと本当に思っております。

それで、特別に支援が必要な子どもでございますけれども、そのほかに現場の先生たちにお話を伺うと、グレーゾーンというのですか、そういう子たちもたくさんいらっしゃるということで、どれだけ大変な状況なのかなということなのです。それで、今回この質問を取り上げるに当たりまして、

こういうあり方についてということで取り上げさせていただきましたが、非常に現場から悲鳴が上がっております。保護者会のお母様方からも子どもの安全や、また行事への参加について協力をいただいていたたり、また教育部の職員の皆さんが安全面の配慮から応援に行ってくださいたりと、いろいろとやったださっておりますが、もうこれは根本からしっかりとあり方について検討をしていく必要があるのではないのでしょうか。近年の状況から見まして、今後のこの特別に支援が必要な子の傾向をどのように捉えておられるのでしょうか。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

近年、特別支援のニーズは多様化しておりますとともに、発達に課題がある、あるいはその疑いがある子どもについては増加傾向にあると捉えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 今後なのですけれども、基本的には私立幼稚園が対応できる部分については積極的に役割を移譲するけれども、公立幼稚園の役割として特別に支援が必要な子どもの統合保育の充実、拡大を図っていくお考えがあるか伺います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

これまでも統合保育の重要性を十分に認識しておりまして、幼稚園教育を行ってまいりましたことから、今後につきましても継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 現場の職員の皆様からは、全員に聞いたわけではございませんけれども、特別支援教育をもっと専門的に学びたいという、必要に迫られているせいもあると思うのですけれども、そういった大変前向きな声も伺っております。通り一遍の教育ではなくて、具体的にもっと高めたいという声ですね。公立幼稚園の役割として、蓄積してきた経験、それと職員の高い専門性をさらに高める研修等の実施など、印西市の幼児教育の質向上に資するような取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

印西市教育センターにおきまして、夏期休業中に通常学級における特別支援教育研修会を開催いたしました。市立幼稚園3園からも5名の職員が参加したところでございます。また、県教育委員会でも毎年研修会を実施しており、参加しているところでございます。今後も教育センターが中心となりまして、職員の専門性を高める研修の場をつくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(2)の現状と課題についてに移ります。

ご答弁で3歳児教育、それからスクールバス、給食と、これから解決するための今後の進め方について伺います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

大森幼稚園が今年度末で閉園となり、認定こども園ができることで公立の幼稚園は瀬戸幼稚園、もとの幼稚園の2園となります。3歳児教育、スクールバス、給食等につきまして平準化を図ることを検討しているところでございます。給食につきましては、平成29年度より瀬戸幼稚園でももとの幼稚園と同様に業務委託方式によりまして給食の提供をしてまいりたいと考えております。また、平成31年度を目途に保育料の見直しを検討しておりますので、あわせて3歳児教育、スクー

ルバスなどの課題を解決していきたいと考えております。具体的には、これらの課題に関する教育委員会としての案を作成しまして、市の子ども・子育て会議の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 3歳児教育の意義について伺います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

幼稚園は、子どもたちが初めて集団での生活を始める場となります。3歳児の教育につきましては、そのスタートであり、社会性の基礎を培う上で重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、幼児教育の提供体制についてなのですが、適正配置という考え方があるか、その様子についてお伺いいたします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

現在市内にあります公立幼稚園3園と私立幼稚園6園は、各中学校区に配置されておりまして、必要とされる見込み数が確保できていることから、おおむね適正な配置であると考えているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、この幼児教育の適正規模についての考えはいかがでしょうか。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

現在は、文部科学省が定めました幼稚園設置基準によりまして、1学級 35 人以下を基準とし、学級を編制しております。一方、同じく文部科学省が定めました公立幼稚園・保育所・認定こども園に係る公定価格によりまして、教員の配置基準として3歳児 20 人、4歳児及び5歳児 30 人を現行水準ベースとしていることから、子どもたちの実態に照らし合わせまして1学級の人数を変えていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) ぜひこれは変えていっていただきたいと思います。先ほどの3歳児保育でございますけれども、現在 33 名から 34 名で3クラスということにもとの幼稚園となっております。この子ども・子育てに係る公定価格によりまして、3歳児が 20 名、大体このぐらいでしょうね。30 名以上いたら大変なことだと思います。ぜひこれはしっかりと検討をしていっていただきたいと思っております。

次に、こういった印西市の幼児教育の現状、職員の声を把握する定期的な機会が確保されているのでしょうか。その点についてお伺いします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

幼稚園の現状、職員の声などにつきましては、3園の幼稚園長と連絡を密にとる中で把握しているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(3)のあり方基本方針のほうの再質問に移ります。

ご答弁の中で保育料の見直しのご答弁がございました。もう少し詳しいご説明をいただけたらと思います。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

現在、市立幼稚園の保育料につきましては、3歳児が月額 8,000 円、4歳児及び5歳児が月額 6,000 円、入園料が 2,000 円でございます。平成 27 年に施行された子ども・子育て支援新制度では、公立幼稚園の利用者負担額につきましては国の基準額の規定はございませんが、入園料を含めた教育、保育に要する費用の対価として、原則として所得段階に応じて市町村が定める利用者負担額を毎月徴収することが基本となっております。印西市の私立ですが、印西市私立幼稚園の利用者負担額を定める規則に定められております私立幼稚園の利用者負担額との調整も図りながら、これから適正な保育料の改定を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 最後の(3)に移ります。

市立幼稚園のあり方の基本方針ということで、現在検討を進めているということでございました。ご答弁がございました。そこで、今後のスケジュールについてお伺いをします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

保育料の改定等につきましては、住民に対する十分な周知期間を要することから、平成 31 年度施行を目指し、平成 29 年度の園児募集の時期から概要の周知をしてまいりたいと考えております。なお、具体的な金額等につきましては今後関係部署と協議、検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 最後に、教育長に印西市立の幼稚園、幼児教育のあり方について見解を伺いたいと思います。これまでの質問を通しまして感じたことなどありましたら、ご答弁をいただきたいと思います。私、この印西市の幼児教育ということで、いろんな計画とかホームページとか見たのですが、余り積極的なこういう理念でやるとか、こういったことで目標でやるとかといったものが少し薄いのかなという感じがいたしました。でも、しっかりとこの市立の幼稚園の役割というのは大切なのだなということをこの質問を通しまして私自身も再認識したところです。特に特別支援の子どもたちへの教育というのは、幼児教育をしっかりとすることによって、やっぱり小学校にも皆さん上がるわけですから、この幼児教育というのは非常に大切だと痛感させられました。教育長、ご答弁をお願いいたします。

◎教育長(大木弘) お答えいたします。

大変大きなご質問でございますけれども、先ほど部長からもありましたように、幼稚園教育につきましては、子どもたちが初めて集団生活において人とのかかわり等を通して社会性の基礎を培うという大変重要な教育の場でございます。ですので、小学校との連携も含めて、今は保育所との関係もございますが、大変小学校に入る前のそういう重要な時期でございますので、やはりしっかりと充実をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(小川義人) これで会派公明党の会派代表質問を終わります。

自席にお戻りください。